令和７年度　第二陽光園事業計画

第二陽光園は障害者総合支援法に則った障害者支援施設として、大きく変化している障害福祉を取り巻く状況、地域ニーズ、地域の社会資源を十分に踏まえ、障害者支援施設が果たすべき役割を自覚して、家族や地域との結びつきを大事にし、安心して利用していただける施設運営を目指します。

利用者の生活の充実と権利擁護の観点に立ち、その存在価値大きく問われている障害者支援施設のこの地域における在り方を見定め、圏域にとって必要とされる第二陽光園を形作り、将来にわたって地域の方々が安心して利用していただける生活環境・支援環境を整えていきます。

１．基本理念

「利用者の笑顔と健康のために、ぬくもりのある生活を提供する」

２．基本方針

①利用者の自己選択・自己決定を大事にし、利用者主体の支援に務めます。
②個別支援計画は、利用者本人や家族の希望に添ったものをわかりやすい言葉と文章で作成し、本人や家族、成年後見人等への説明と同意のもとで支援を行います。
③理学療法士による機能訓練を進め、二次的な障害の予防、早期対応に努めます。
④短期入所や日中一時支援は、緊急時だけでなく、家族の高齢化や介護疲れなどにも応じられるような体制づくりに努めます。
⑤住環境として、また職場環境としての施設設備等の点検整備を行います。
⑥職員は、専門職として援助技術の向上と支援の創意工夫に務めます。また、生活の支援者としての知識、言動や身だしなみにも留意します。
⑦職員は、実践を通して地域の福祉ニーズを把握し、地域における役割を自覚して業務に当たります。

３．事業内容

事　業　名	内　容
生活介護 （定員３５名）	日中における入浴、排泄または食事の介護、創作活動等の提 供、支援を行います。 開 所 日：月曜～金曜の週５日間 活動内容：生活支援・軽作業・余暇支援等
施設入所支援 （定員３５名）	夜間、休日における入浴、排泄または食事の介護・生活支援・余暇支援・創作活動等の提供、支援を行います。
短期入所/日中一時支援 （定員　短期入所と 合わせて５名）	利用中における入浴、排泄または食事の介護・生活支援・余暇支援・創作活動等の提供、支援を行います。

４．重点目標

１）利用者それぞれに応じた生活空間、また危機管理対策の充実を踏まえた生活環境整備、体制整備に重点を置く。
２）利用者個人の意思決定を支えるための体制つくりを行う一年とする。
３）老朽化による修繕、また車両の入れ替え等施設環境の整備を図る。